

新庁舎建設エリアについて

1. はじめに

平成 28 年 6 月 隠岐の島町定例議会で、新庁舎を建設するという方針が出されました。

平成 27 年 12 月「庁舎建設庁内検討結果報告書」（以下「報告書」という。）には、新庁舎位置についての方向性が以下のとおり示されており、隠岐の島町庁舎建設検討委員会では、これにそって新庁舎建設位置を検討し、町長に答申することとしました。

4. 新庁舎の位置

(1) 実現性と経済性

町の経済状況を考え、新庁舎建設用地の取得費を抑制できる場所及び庁舎移転がスムーズに行える場所の選定。

(2) 利便性

新庁舎までのアクセスを十分に配慮した場所、十分な駐車スペースが確保できる場所及び他の公共施設と連携の取りやすい場所の選定。

(3) 防災拠点としての安全性

津波、土砂崩れ、浸水など自然災害の影響を受けにくい場所、町民や防災関係機関がアクセスしやすい場所の選定。

報告書 P7 より

2. 新庁舎建設候補地エリアの選定

新庁舎建設候補地エリアは以下のように選定しました。

(1) 町内でのエリアの選定

隠岐の島町は平成16年に都万村・五箇村・布施村と西郷町が合併した町です。

新庁舎をどのエリアに選定するかが、旧町村住民に少なからぬ影響を与えることとなるので、客観的にエリアを選定することが望ましいと考えました。

合併前の各町村の庁舎は、都万村は中里、五箇村は北方、布施村は布施、西郷町は城北町と、人口が多い地区に設置されてきています。今回の新庁舎建設候補地についても人口が多いエリアを選定しました。

隠岐の島町の人口の48%は、西郷エリアが占め、それに隣接する原田、東郷、磯エリアが20%を占めることから、新庁舎は西郷エリアに配置することとしました。(図-1「隠岐の島町人口分布」参照。)

西郷エリアとは旧街部と池田以南、西は下西、東は東町区域です。

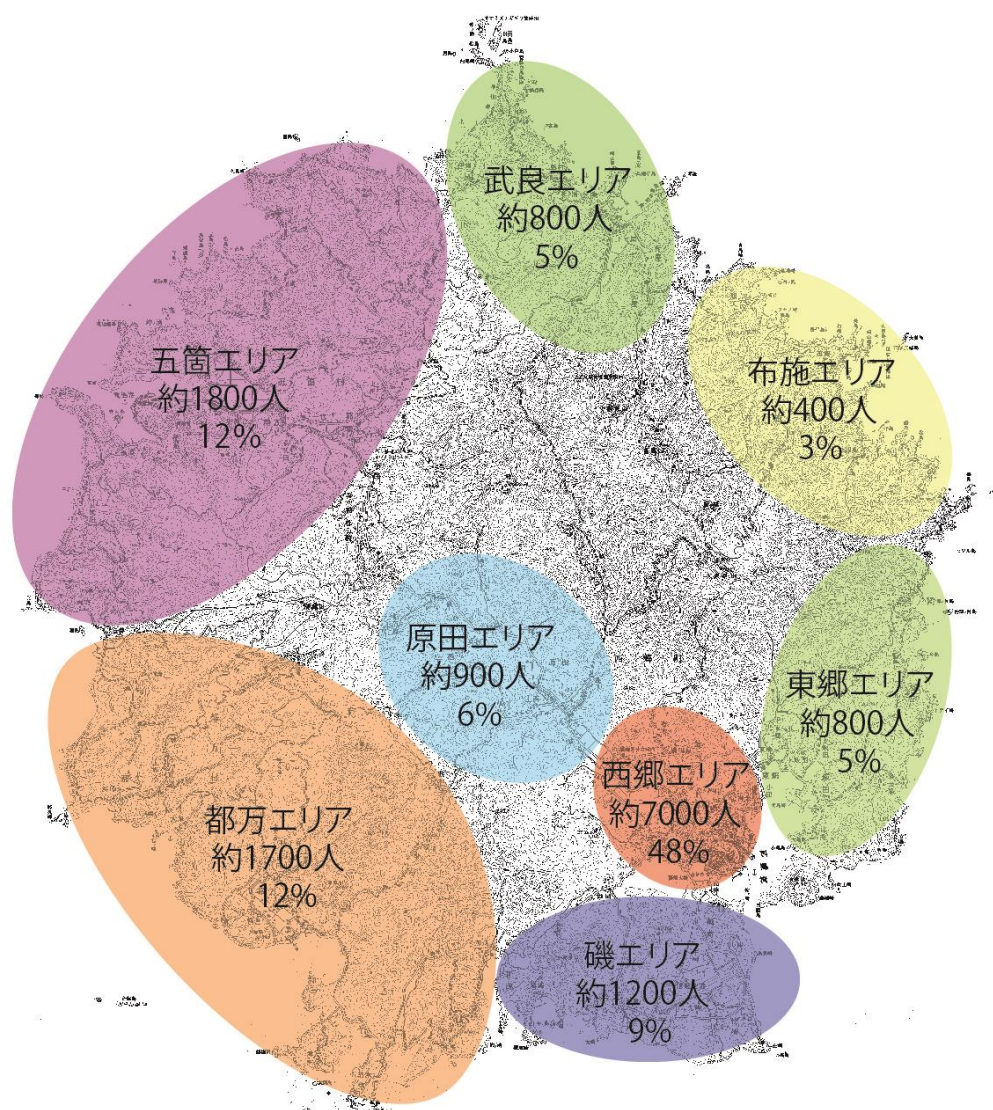


図-1 隠岐の島町人口分布

(2) アクセス状況から見た候補地エリア

西郷エリアは広く、この中で候補地を選定するにあたり、更なる絞り込みを行うこととしました。

近年、車社会となり、公共交通機関の少ない本町では、車が多くの子民の移動手段となっているのが現状です。しかし、庁舎は、子供から高齢者まで数多くの町民が集う場所であり、多彩な町民活動や交流の場として活用されることが望ましいことから、近隣の方が歩いて行ける場所、来島者が比較的来庁しやすい場所が望ましいと考えました。

そこで、以下の3点の条件でエリア設定を行いました。

- ① 西郷エリアにおいて最も人口が多い栄町地区から徒歩 30 分で来庁が可能な 2 km程度の範囲が望ましい。
- ② 主たる玄関口であるフェリーターミナルから車で 5 分（距離 2.5 km）の範囲が望ましい。
- ③ 隠岐の島町人口重心に近いことが望ましい。

それが、**図-2「アクセスからの絞込エリア図」**です。条件①②③のエリア周辺を候補地選定エリアとしました。

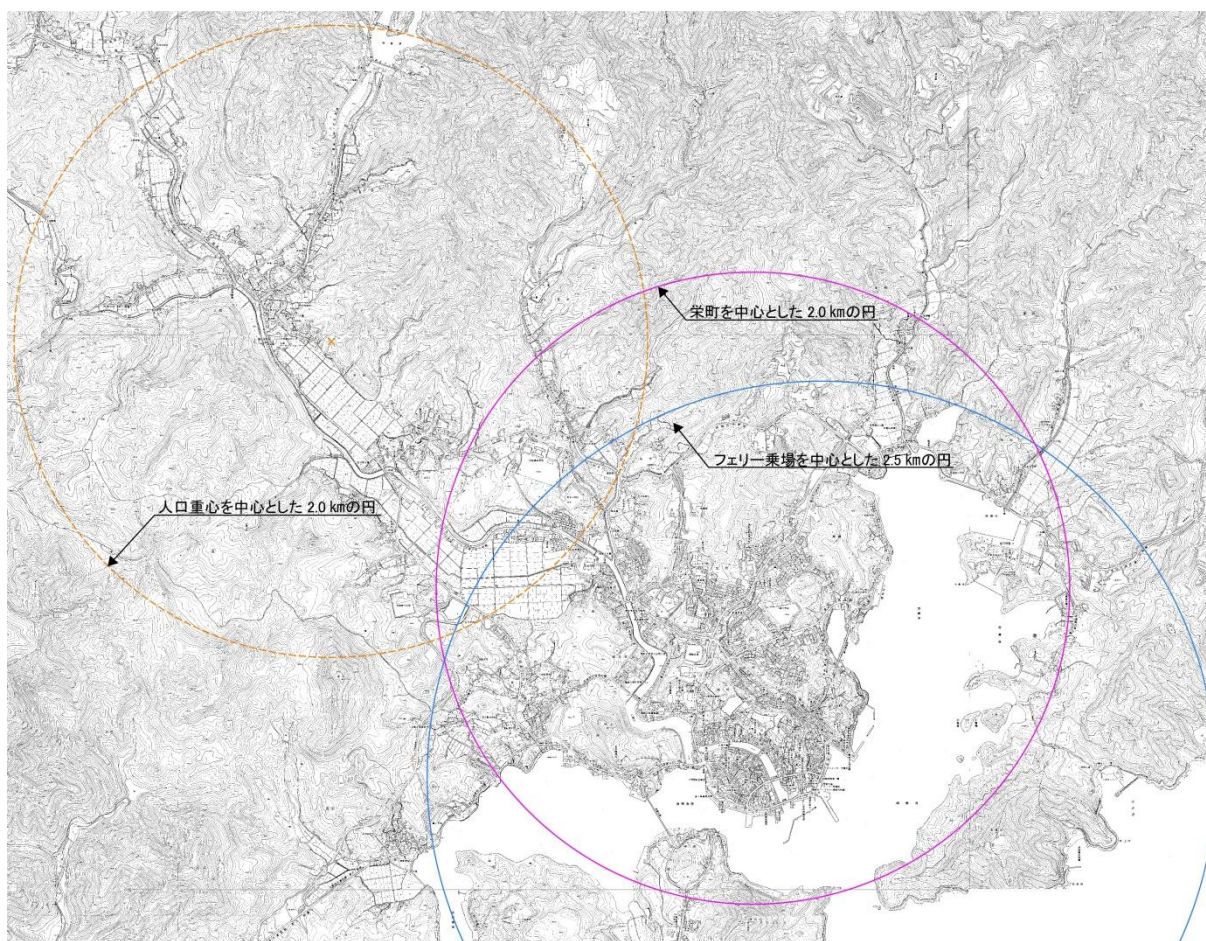


図-2 「アクセスからの絞込エリア図」